

# 令和元年度 第2回木更津市子ども・子育て会議

## 議事録

日時：令和元年10月4日（金）午後3時00分～午後4時27分

場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室 A1

### 次第

1. 委嘱状交付

2. 開会

3. 議題

（1）会長・副会長の選出

（2）子ども・子育て会議について

（3）木更津市子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について

4. その他

5. 閉会

【議事内容】

1. 委嘱状交付

---

事務局

○只今より、子ども子育て会議委員の委嘱状交付式を執り行います。市長が委嘱状をお持ちしますので、委員の方は自席で委嘱状をお受け取りください。

介添え：鈴木部長

委嘱状交付者（14名）

渡辺市長

○（委嘱状交付）

事務局

○続きまして、渡辺市長よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

渡辺市長

○本日はお忙しい中、木更津市子ども・子育て会議委嘱状交付式にご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今委嘱状を交付させていただきました皆様には、快く委員をお引き受けいただきました事、お礼申し上げます。また、台風15号により被災された皆様にはお見舞い申し上げます。市内の多くの保育園・幼稚園等で施設の被害、また休園があると伺っており、施設を運営されている委員の皆様には大変なご苦労があったと推察されます。また、それぞれのご家庭でも色々な不自由さを強いられている事と思われます。これよりお見舞い申し上げたいと思いますが、市といたしましても被災された皆様が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。罹災証明等の手続きを受け付けておりますので、ぜひお忘れのないようご協力をお願いいたします。

話が変わりますが、本市の年間出生数は全国的な傾向と同じく減少しておりますが、子育て世代の転入によりまして、社会増が続いております。また近年では家族構成や親の就労状況の変化、地域の繋がりの希薄化等により、子育てに際して不安感や孤立感を抱えているご家庭が多くなっており、安心して子育てができる環境整備が求められています。10月から幼児教育無償化がスタートし、子育て環境が大きく変化しているところです。このような中、今年度を以って子育て支援事業計画

の第1期の計画が終了する事から、第2期計画を策定するとともに事業の進捗状況によりまして計画の推進をはかっていきたいと思っております。教育・保育等さまざまな分野で活躍をされている委員の皆様には、それぞれの見地からご提言をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

#### 事務局

○市長・部長は他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

## 2. 開会

---

#### 事務局

○ただ今から令和元年度 第2回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。本審議会は『木更津市審議会等の会議の公開に関する条例』における『審議会等』にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。また、会議録については、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調製方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたします。

それでは、委嘱後初めての会議となりますので、事務局の職員紹介をさせていただき、続いて委員の皆様にも、ひと言ずつ自己紹介をしていただければと思います。

(事務局あいさつ)

(委員あいさつ)

#### 事務局

○議事に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 附属機関設置条例
- ・ 資料2 『木更津市子ども・子育て支援事業計画（第2期）進捗管理シート』
- ・ 資料3 『子ども・子育て会議について』
- ・ 意見提案用紙
- ・ 今後のスケジュール
- ・ 関連資料

事前に配付してございます、

- ・ 資料1 『(仮称)木更津市子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案』

以上、9点でございます。不足の資料がございましたら申し出て下さい。

それでは議事に入らせていただきますが、附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっております。委嘱後初めての会議でございますので、会長・副会長が不在となっておりますことから、仮の議長を子育て支援課の吉田に務めさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、吉田課長よろしく願いいたします。

吉田課長

○委員の皆様から了承が得られましたので、私が仮議長を務めさせていただきます。それでは、ただ今から議事を進行させていただきます。本日の出席委員は13名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。なお、徳永委員から遅れるとのご連絡をいただいております、欠席委員は2名でございます。

### 3. 議題

---

#### 議題(1) 会長・副会長の選出について

吉田課長

○それではまず、「(1) 会長・副会長の選出について」を議題に供します。会長・副会長につきましては、附属機関設置条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。どなたか適任の方はいらっしゃいますか。

重城委員

○事務局案があれば示していただきたいと思います。

吉田課長

○ただいま事務局案がありますかとの意見がございましたが、事務局側から提案はありませんか。

事務局

○それでは、事務局からご提案させていただきたいと思います。会長につきましては、前任から引き続き、平野委員にお願いしたいと存じます。また副会長につきましては、徳永委員へお願いしたいと存じます。

吉田課長

○ただいま事務局から、会長を平野委員に、副会長を徳永委員にとの提案がありました。それではお諮りいたします。事務局提案のとおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、左様決定します。ここで平野会長、徳永副会長からご挨拶を頂戴できればと思います。平野会長からお願いいたします。

#### 平野会長

○ただ今、前回に引き続き会長に就任いたしました平野です。一部の委員の方が変わっておりますが、今年度中に第2期事業計画を策定するという大変重要な使命を帯びた子ども・子育て会議でございます。皆様から奇譚のないご意見をいただきながら、取りまとめに集中してまいりたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

#### 徳永副会長

○副会長に就任しました徳永と申します。木更津市の子ども達と保護者の方にとってより良い生活になるよう意見をふまえながら進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 吉田課長

○それでは、次の議題からは附属機関設置条例第6条の規定によりまして、平野会長に議長を務めていただきたいと存じます。私はこれにて仮議長の任を降りさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

### 議題（2）子ども・子育て会議について

#### 平野会長

○会長が議長ということになりますので、円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。それでは、「(2) 子ども・子育て会議について」を議題に供します。このことについて、事務局からご説明願います。

#### 事務局

○（資料3について説明）

#### 平野会長

○ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、何か意見等ありましたらお願いします。ないようですので、次の議題に移ります。

### 議題（3）子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について

#### 平野会長

○「(3) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について」、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

○（資料1について説明）

#### 事務局

○（計画部分の詳細説明）

#### 平野会長

○ただ今の事務局からの説明について、質問や意見等ございましたらお願いします。

#### 宮崎委員

○先日珍しく千葉県に大きな台風がきて、このような非常事態に学童保育所側として何をしたら良いのかが少し見えませんでした。学童でも停電と断水がありました。学童保育所も非常食は用意してありますが、非常便所がなくトイレに困るといった事がありました。東清小学校は停電しましたが、体育館は断水していませんでした。学校自体は休校でしたが、学童保育所は、一日目は希望者が0人だったものの、二日目以降は通勤する保護者もいらしてお子さん達を預かりました。その際にトイレをどうするかという問題がありましたが、学校側から体育館のトイレを使って良いと連絡がありました。普段からの学校との関係性もございましたが、学校側が学童保育所をどれほどに必要としているかという事を感じました。東清小は来年の入校予定者が10人に満たないので増やしたいという事もあり、今いる学童保育所の評判を良くするために、学校から支援をいただく事があり得ると気付かされました。今のところは学校と学童保育所との連携はあまり取れていない、学校や行政側が乗り気ではないと私は感じます。東清小も含めて関係性が良いとは言えず、お互いに認め合って助け合おうという関係ではないと思います。しかし今回の非常事態で、学校側から特別にご配慮をいただけた事を感謝申し上げます。今回の事をきっかけに、学校側も学童保育所側も今ある施設を活かせるように一步を進めていけたら、保護者の方にも喜ばれると思います。

#### 事務局

○今回の台風15号で、停電について過去の木更津市の対応の中で例のない事でした。保育園や幼稚園等で連絡体制や協力体制ができなかった事が反省点でございます。それ以外の学童施設についても、緊急事態の対応については今後検討した上で、別の機会に皆様と話し合わなければならないと考えております。合わせて今回の計画の中で、防災の取り組みを事業的にどう入れられるかは検討させていただきたいと思っております。計画策定の時点ではそこまで頭が回っていませんでした。しかし今回の事は木更津市にとって、子どもの環境を考える上で大きな出来事だったと認識しており、取り組みを加えられる事があれば次回の会議までに検討させていただきたいと思っております。

### 宮崎委員

○非常事態に保育所や学童保育所で何ができるかという事も、はっきり記載していただいてもよいと思いました。私達は昭和20年代に木更津市が空襲を受けた時も保育をやっており、空襲警報が発令になると休園になりました。発令されなければ休園しないというのは基本的な考え方でした。朝ごはんを食べてこられない子どもや、お弁当を持ってこられない子どもも来ます。その時には、停電や断水をしていない家庭の親が多くご飯を持ってきてくれていました。今も停電や断水があると、学童保育所では給食は出せません。その場合は親が協力し合って持ってくれば良いと思います。全て市に任せる、市が対応するという発想では非常事態には対応できません。停電や断水でも学童保育所は休園にはならない方向で、その上で何ができるかを考えていただきたいと思います。

### 事務局

○ご意見、ご教授ありがとうございます。今回については、市立の保育園でも停電している園としていない園がありました。停電している園については、ものすごい猛暑であったことから休園をさせていただき、どうしても保育が必要な方は停電していない園を利用いただきました。昨日、久津間保育園に厚生労働省の政務官が視察に見えました。色々とお話をする中で、安全に子ども達を預けられるかどうか、開園するのか休園するのかという基準が記されていない、それは作らなくてはいけないという話が出ました。一方、宮崎委員がおっしゃる通りあらゆる場面を想定して受け入れができる体制も必要不可欠です。しかし、今の段階では環境が整わないと子どもを安全にお預かりする事が難しいと私達は考えており、厚生労働省の職員も同じような意向だったと思います。木更津市内、または4市の中でどのように助け合えるかという事は話合わなければならない事で、また国の方でも安全を確保できる基準作りが進んでいくと思います。計画の中で、どのように入れられるか検討させていただき、また次回ご報告させていただきたいと思います。

### 平野会長

○事業計画に盛り込むというよりは、その分野に一括してご検討いただく方がよろしいかと思います。宮崎委員のおっしゃる通り、休園するという事に関して厳しい縛りがございます。開園するのであればリスクを排除しながら環境をどう整えていくのか、これは市町村単位の話ではなく国からガイドラインをきちっと示していただかないと、開園する事で却って乳幼児の命が危ぶまれるという事も考えられます。事業計画には盛り込まないというのは私の意見ではございますが、まずはこの計画を作り上げる事を優先していきたいと思います。これは台風のみならずもっと大き

な災害も想定し、市全体でご検討いただきたいと思います。その他にご意見はございますか。

#### 事務局

○私から一点、現状の報告も含めてご説明をさせていただきます。資料1の54ページに「③実費徴収に係る補足給付を行う事業」と記載されており、木更津市はまだこちらの事業は未実施でしたが、これは第1期計画にも位置づけられていたものです。内容としては保育園、例えば幼稚園で保護者の方から、名札やイベントの参加費等で実費を徴収しているケースがございます。その際、生活保護の世帯の方について支援が必要という事で補足給付事業がございます。この度幼児保育無償化がスタートし、これについてパンフレットを二枚用意しております。1つは保育園用、もう1つが幼稚園用のパンフレットです。この無償化に合わせて、給食費の中で主食以外の副食費は保護者から実費徴収するという事が決められました。運営の方針として、低所得者の世帯については支援が必要という事で施設の対応を明記しております。保育園では給食費としての徴収がこれまでなかった事もあり、無償化において幼稚園と統一した見解で行う事になります。支援の内容について、保育園は国・県の補助金を施設に渡す事で、低所得世帯からは徴収しないという措置になりました。幼稚園は給食費や提供の仕方が園によって違うため、国の方から補足給付を行う事業と位置づけて支援していく事が示されました。第一期計画の中では補足給付事業は行っていませんでしたが、無償化に合わせて給食の支援を急遽実施する事になりました。今回行う補足給付事業は、保護者から実費徴収する給食費に限定したものです。対象者は国が定めたもので、①年収360万円以下の家庭、②お子さんが3人以上いる家庭、③生活保護に該当されている方、または里親として育てている方で、月額は上限4,500円です。一度立て替えていただき、後から還付する形になります。現在様式等を作成しているところですので、次回以降の会議でお示しさせていただきます。今年度の10月からこの補足事業を行う事になりましたのでご報告と、第二期計画での文言も精査させていただくというのが私からの説明です。

#### 平野会長

○他に意見等はございますか。ないようであれば、この素案について皆様に承認いただけるかお諮りします。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。満場一致で採決されました。では次第「その他」について、事務局からお願いいたします。

#### 4. その他

---

##### 事務局

○それでは3点、事務連絡をさせていただきます。まず1点目、第2期木更津市子ども・子育て支援計画策定スケジュールをご覧ください。今後の予定ですが、次回の子ども・子育て会議は11月8日に開催いたします。会場は市民総合福祉会館で、14時から行います。計画案の提示をさせていただき、その後議会への説明が行われ、12月にパブリックコメントを実施いたします。第4回の会議はパブリックコメント後の計画案修正状況によって開催を決めたいと思います。2点目、別紙と書かれた計画に関する意見提案用紙をご覧ください。今回の会議をふまえて、計画及び進捗管理シートに関するご意見を皆様からいただけたらと思います。お忙しいところ恐縮ですが、10月15日までにFAXか郵送でご送付いただけたらと思います。3点目、委員報酬についてご説明いたします。1回の会議につき4,000円の委員報酬をお支払いいたしますので、源泉徴収額を引かせていただいた後にご指定の口座に振り込みさせていただきます。前委員の方で今回も委員を引き継がれた方は、前回ご指定いただきました口座に振り込みさせていただきます。また今回から委員になられた方は、既に配布した口座振替払い指定書、個人番号提供のお願いにご記入、ご捺印の上、事務局にお渡しくださいますようお願い申し上げます。以上です。

##### 平野会長

○ありがとうございました。委嘱状交付式の際にまだいらっしゃっていなかった方、これより中村次長より交付をお願いいたします。

##### 中村次長

○（委嘱状交付）

##### 平野会長

○以上で、令和元年度 第2回木更津市子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。

（閉会）